



小川三郎

ゴミのない きれいなまちに

小川 市民の方が多久市リサイクルセンターとクリーンヒル天山へごみの搬入をされる際、トラックなどからごみの落下が見られるが、その対策は。

答弁 ごみの持ち込みの際には、飛散防止をするよう指導、啓発を行っています。不法投棄に関するモラル向上も含め、引き続き広報活動を行ってまいります。

小川 道路の路肩などに捨てられている使用済マスクやティッシュについて、新型コロナウイルス感染症対策の観点からどのような対策を行っているのか。また、コロナ感染者自宅療養中の方のごみの排出について対策は。

答弁 新型コロナウイルスが付着しているおそれもある使用済マスクやティッシュの排出に関しては、環境省が廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを示して

います。

排出時の具体的な感染予防対策としては、廃棄物に直接接触しないこと、ごみ袋は廃棄物がいつばいになる前にしっかりと縛って封をして排出すること及び廃棄物を捨てた後は石けん等を使って手を洗うことが重要です。市民の皆様が出されたごみを扱う市の職員、また、廃棄物処理業者も感染症対策は行っていますが、皆様の御協力によって感染症対策の効果も上がってくるものと思います。

小川 ごみの無い、きれいなまちになるよう取り組んでください。



クリーンヒル天山・多久市リサイクルセンター

【その他の質問】

▼通学時安全対策について



香月正則

GIGAスクール・まちづくり

香月 GIGAスクール構想の導入後の進捗状況と問題や課題について。

答弁 一部、デジタル教科書の運用やAIDDRILを導入し、各教科の基礎的、基本的な内容の定着に繋がられるように、どこからでも通信可能な状況にしています。また、日々の授業のみならず、学級閉鎖や個々の理由により欠席した際にも、オンラインで授業を受けられる体制を整備することもできています。課題として、端末を有効に使える学習場面での教科等や指導者による指導方法が異なることで、付けさせたい力に違いが生じないようにつくることが重要と考えています。

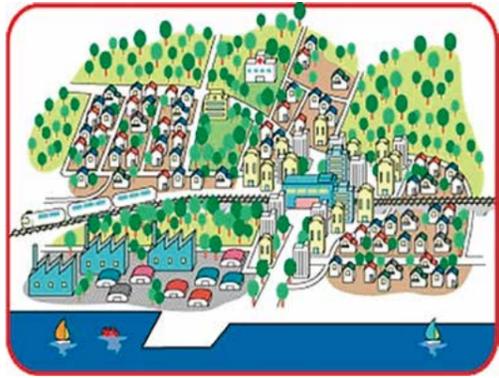
香月 令和2年度目標の都市計画マスタープランの評価は。

答弁 整備方針別に、交通施設整備、公園緑地整備、拠点整備等について

では、概ね取組ができています。中には景観形成の方針や魅力ある地域づくりの方針など、十分な取組ができていない分野もあります。

香月 まちづくり協議会をはじめ、各種団体に対し市としてどのように関わっていくのか。

答弁 まちづくり協議会におきましては、市のパートナーとし推進する組織と認識し協働を進め、また各種団体の御意見や御要望等を聞き取り、活動される内容に様々な場面において支援していきたくと考えています。



【その他の質問】

▼マイナンバーカードについて



樺島永二郎

GIGAスクール構想の現状

樺島 教師間でのICTへの理解、活用度の差をどのように解消していくのか。

答弁 情報教育担当者や推進リーダー、ICT支援員などが複数いるので利用・操作方法を尋ねやすい環境があります。また、今後も実践や研究を通して、教職員のスキルアップを図っていきたく考えています。

樺島 タブレット端末破損の状況により、保護者負担となることもあると思うがその対応は。

答弁 貸与する時に、明らかに故意による破損行為があった場合、保護者負担となることを確認し、書類を頂いています。

樺島 学級閉鎖等の場合、オンラインの対応状況は。

答弁 具体的な活用例として、1時間目に健康観察を含めた朝の会を実施



平間智治

自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進

平間 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について、行政手続きのオンライン化の現状と今後の取り組みは。

答弁 住民の方がマイナンバーカードを用いてマイナンバーからオンライン申請を行うことが進められている手続きについては、児童手当の現況届出、妊娠届出等の子育て関係が15手続、要介護・要支援認定の申請関係で11手続、罹災証明書の発行が1手続、自動車税の住所変更届などの自動車保有関係で4手続、合わせて31手続があります。このうち自動車保有関係については、県の手続きになりますので、市の対象手続きとしては27手続きになります。

これらの手続きは、本市では現在、電子申請はできませんが、一部、パソコンやタブレット、スマートフォンなどから申請書の入力、ダウンロード等が利用できます。

施、午前中に2時間の学習、午後にも2時間の学習を行い、学びを止めない取組を進めています。

樺島 タブレット端末の活用として、不登校の児童生徒や、学校に来ることができても教室に入れない児童生徒、そのような子どもたちの学びを止めないためにも、今後ともオンライン授業やオンライン配信等を活用して教育を進めてください。



今年度から国において、ぴったりサービス(マイナポータルからの申請)利用の際の標準様式、申請フォームのひな形が順次整備を進められておりますので、オンライン申請の導入にあたっては、今後、実施に向けてさらに研究を進めていきます。また、住民票や印鑑証明書等をスマートフォンで申請して、手数料、郵送料をクレジットカードで決済し、自宅で受け取れるシステムを令和4年度から実施しますので、利用状況を見ながら、今後拡充についても検討していきます。

マイナポータル QR code and ぴったりサービス logo